

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（7対1）に関する事項

当病棟では、1日に11人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 5人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 12人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（7対1）に関する事項

当病棟では、1日に23人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 5人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 18人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（7対1）に関する事項

当病棟では、1日に21人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 3人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 16人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（脳卒中ケアユニット） に関する事項

SCUでは、1日に6人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 3人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 3人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（7対1）に関する事項

当病棟では、1日に13人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 5人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 10人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（7対1）に関する事項

当病棟では、1日に14人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 4人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 11人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（7対1）に関する事項

当病棟では、1日に24人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 4人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 19人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（7対1）に関する事項

当病棟では、1日に14人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 4人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 11人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（7対1）に関する事項

当病棟では、1日に24人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 4人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 19人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（7対1）に関する事項

救急病棟では、1日に7人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 8人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 5人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（救命救急入院料） に関する事項

I C Uでは、1日に6人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 4人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 4人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。

厚生労働大臣が定める 掲示事項

看護職員の配置（ハイケアユニット入院医療管理料） に関する事項

HCUでは、1日に3人以上の看護師が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 4人以内です。
午後 5 : 00 ~ 午前 9 : 00	看護師 1 人あたりの受け持ち患者数は 4人以内です。

食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、
適温で提供しています。